

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性の職業選択に資する情報について

平成29年7月3日
三重県警察本部

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第17条に基づき、女性の職業選択に資する情報について下記のとおり公表します。

○ 女性の職業選択に資する情報

	(1) 女性職員の採用割合	(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	(3) 女性職員の育児休業取得率	(4) 男性職員の配偶者出産休暇取得率	(5) 男性職員の育児参加休暇取得率	(6) 警察官に占める女性職員の割合
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官 19.2% (125人中24人) ・一般職員 77.8% (9人中7人) ・業務補助職員 100.0% (12人中12人) ・特別職の非常勤職員 0.0% (22人中0人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官 0.0% (111人中0人) ・一般職員 6.3% (16人中1人) <p style="text-align: right;">(H28.4.1)</p>	100%	47.4%	9.8%	9.5%
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官 19.5% (128人中25人) ・一般職員 36.4% (11人中4人) ・業務補助職員 100.0% (13人中13人) ・特別職の非常勤職員 4.2% (24人中1人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官 0.0% (107人中0人) ・一般職員 11.1% (18人中2人) <p style="text-align: right;">(H29.4.1)</p>	100%	43.8%	23.0%	9.9%